

いしい

【今月の表紙】

徳島県立名西高等学校創立100周年

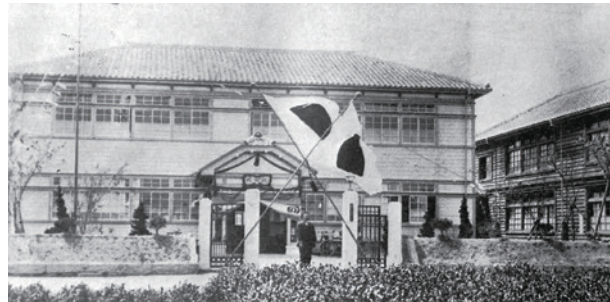
大正12年に徳島県立名西高等女学校として開校し、令和5年で100周年を迎えました。県内唯一の芸術科には、音楽・美術コース(昭和44年設置)、書道コース(平成10年設置)があり、県から「文化芸術リーディングハイスクール」の指定を受け、「未来に飛躍する人」の育成に努めています。



徳島県立名西高等学校
Tokushima Prefectural Myozai Senior High School



(設立当時の校舎全景・大正末期頃)



(名西高等女学校開校式当日の正門前・大正12年4月)



(昭和48年頃)



100周年記念パフォーマンス(オーケストラと書道パフォーマンス)

*裏表紙にも詳しく掲載しています。

あけましておめでとうございます

新年あけましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中は町行政全般にわたり、温かいご支援・ご協力を賜りまして、心から厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類から5類に引き下げられ、生活必需品については物価価格が高騰するなど、我々の生活環境が大きく変わる1年となりました。また、令和5年4月には、石井町長選が執行され、多くの方々のご支援をいただき3期目をスタートさせることができました。

3期目においても、初心を忘れることなく、町行政運営を全力で行ってまいります。3町で整備を進めている新火葬場、老朽化したごみ焼却施設、学区制の見直し、地域経済が循環するためのDXの推進など、町民の皆様に取り添った施策の展開を目指し、将来に希望を持ち、安心して暮らし続けることができるよう、取り組む所存です。

今後につきましても、誰もが安心・安全で暮らしやすい町を目指し、引き続き全庁職員一丸となって懸命に事業実施に取り組むことで“住みたい、住み続けたい、選ばれるまち石井町”の実現に向け、努力を重ねてまいります。皆様方の、より一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、この1年が町民の皆様方にとりまして輝かしく、大いなる飛躍の年となりますことを心よりお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

本年もどうぞよろしく願いいたします。

石井町長
小林 智仁



新年あけましておめでとうございます。町民の皆様には、輝かしい新年を迎えるにあたり、謹んでお慶びを申し上げますとともに、平素より石井町議会及び町政に対する格段のご理解とご協力を賜っておりますことに、議会を代表いたしまして心より御礼申し上げます。

昨年は、4月に町長、町議選が執行され、新たに14名の議員で本町議会をスタートいたしました。町民の皆様への負託に応えられますよう議員一同、その職責を果たしていく所存でございます。

さて、4年にわたり新型コロナウイルス感染症に翻弄され続けられましたが、社会は「with コロナ」として、社会経済活動の再開、維持、活性化に向けて動き出し、少しずつ賑やかさが戻りつつあります。

議会においても、第5次石井町総合発展計画の進捗状況を注視し、地域活性化や公共の福祉向上のため、議決機関としての役割を果たし、それぞれの課題に真摯に向き合い、ひとつひとつ誠意をもって取り組み、執行機関と互いに研鑽し合い、より暮らしやすいまちづくりに努めてまいります。町民の皆様には、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、町民の皆様方にとりまして、本年が大きく飛躍する年となり、明るい1年となりますよう、心より祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

石井町議会議長
仁木 孝



議会だより

令和5年第4回定例町議会を令和5年12月6日から15日までの10日間の日程で開催しました。本定例会に提出された町提出の議案は、すべて原案どおり可決されました。



【条例の一部改正】

●石井町公告式条例の一部を改正する条例

本町の公告式として定める掲示箇所を6か所から1か所に整理し、行政事務の効率化を図るため、本条例を改正しました。

●石井町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

石井町議会議員について、国家公務員の特別職における給与の改定を踏まえ、期末手当の支給月数を改めるため、本条例を改正しました。

●石井町長、副町長及び教育長の給料及び旅費支給条例の一部を改正する条例

石井町長、副町長及び教育長について、国家公務員の特別職における給与の改定を踏まえ、期末手当の支給月数を改めるため、本条例を改正しました。

●石井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

石井町職員の給与について、人事院勧告及び徳島県人事委員会勧告による給与改定に準じた改定を行うため、本条例を改正しました。

●石井町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

石井町会計年度任用職員の給与について、石井町職員の給与に関する条例の一部改正に準じて、その基準となる給料表を石井町職員の給料表と同様の水準とする改定を行うため、本条例を改正しました。

●石井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

こども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令による家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に対応するため、本条例を改正しました。

●石井町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に対応するため、本条例を改正しました。

【その他】

●飯尾川公園いしいドームの指定管理者の指定について

飯尾川公園いしいドームの指定管理者の指定をするため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を得ました。

●財産の取得について

飯尾川公園いしいドームのトレーニング機器の取得について、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得ました。

●町道の認定について

道路法第8条第2項の規定により、町道石井284号線の区間(石井545-12～石井545-10)を認定するため、議会の議決を得ました。

●町道の認定について

道路法第8条第2項の規定により、町道石井285号線の区間(石井1163-4～石井1157-5)を認

定するため、議会の議決を得ました。

【人事】

●石井町教育委員会委員任命の同意について

石井町教育委員会委員、河崎誠治氏の任期が令和5年12月20日に満了することに伴い、その後任委員として多代かえで氏を任命しようとするため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会で同意されました。

●石井町固定資産評価審査委員会委員選任の同意について

石井町固定資産評価審査委員会委員、木村晴夫氏の任期が令和5年12月24日に満了することに伴い、その後任委員として森本秀典氏を任命しようとするため、地方税法第423条第3項の規定により、議会で同意されました。



【補正予算】

●令和5年度石井町一般会計補正予算(第4号)

補正額 9,282万9千円
予算の総額 109億7,486万円

●令和5年度石井町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

補正額 8,964万8千円
予算の総額 30億104万9千円

●令和5年度石井町給与集中管理特別会計補正予算(第1号)

補正額 416万1千円
予算の総額 14億2,269万3千円

●令和5年度石井町介護保険特別会計補正予算(第2号)

補正額 △1,163万5千円
予算の総額 35億3,800万9千円



令和5年第4回定例町議会において、町長が当面する町政の重要課題について、次のとおり報告を行いました。

特別交付税に係る損害賠償請求

3町(石井町・つるぎ町・板野町)と徳島県の間で行われていた和解協議は、3町が県に求める文書の提出について明確な回答がなく進展が見込めないことから取りやめとなった。

引き続き、つるぎ町・板野町と協議を重ねつつ、石井町の利益を損なわないよう努力を行っていききたい。

基本目標 1

子どもを産み育てやすい環境と、移住・定住の促進

出産・子育て応援交付金事業

「伴走型相談支援」として、保健師・助産師が妊娠中から面談やアンケートを行うことで状況を把握し、必要な支援を行っている。効果的な支援を目指し、国産SMS(ショートメッセージサービス)を支援ツールとして導入することで、アンケート回収率を高め、適切な時期に必要な支援を提供したい。

基本目標 2

暮らしやすい生活環境の形成

健康マイレージ事業

令和5年度末で事業を終了し、令和6年度からは、地域通貨を活用した新たな健康ポイント事業の

実施を検討している。

終了に伴う「ありがとうグッズ」の追加プレゼントや、新たな健康ポイント事業への継続参加者に追加特典も検討中。

高齢者福祉

◆第10次石井町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画…計画の骨子案を第1回石井町介護保険事業計画策定委員会で審議。令和6年度から8年度までの計画策定のため、内容を精査中。

◆高齢者等外出支援事業

…令和6年度からバス会社やタクシー会社のご協力により、100円券と300円券をバス・タクシーの共通助成券として利用できるように計画。選択して利用できるように、利便性の向上を図りたい。

◆高齢者も取り組むDX推進

…スマホ教室を公民館各分館で開催。(※1月29日、2月1日、2月7日に実施。長寿社会課窓口にてお申し込み。)

基礎講座およびLINE講座、ご自身のスマホでの操作指導など。

第4期石井町障がい者計画・第7期石井町障がい福祉計画・第3期石井町障がい児福祉計画

9月に実施したアンケート結果を、第1回策定委員会で報告。アンケート結果および各委員の方のご意見等を反映させながら、計画の策定を進める。

インフラ整備

◆いしいドーム大規模改修工事

…【プール棟】外壁塗装、鉄部の塗装・膜屋根の張り替え・照明取付工事を終え、内装改修中。

【トレーニング棟】外壁塗装を終え、屋上塗膜防水と内装改修中。4月からの再開に向けた準備も順調に進んでいる。

◆池東西団地耐震診断業務

…石井町改良住宅長寿命化計画に基づき実施。改修の方針を設計する際の基礎データとなり、適正な補強で長く安心して住むことが可能になると考えている。

新火葬場整備

最新火葬場見学会やアンケート実施を終え、2回目の住民説明会を開催。建設に向けた手続きに着手したい旨の表明を行った。

説明会では厳しい意見も頂いたが、全体的には新火葬場建設に否定的ではなく、このことから、現在示す建設候補地での建設のため必要な手続きを進め、石井・板野・神山の3町で本格的な協議を進めたい。

中央公民館大規模改修工事

長寿化およびリニューアルを目的とした大規模改修工事のため、令和6年11月末頃まで休館。

長く安心安全に使い続けていくための一時休館であり、ご理解ご協力をいただきたい。



石井町防災訓練

【実施日】1月21日

【場所】石井中学校

【対象者】自主防災会の代表者等・石井町職員

インフルエンザ流行の状況から対象者を限定し、避難所の設営等を中心に訓練を行いたい。

基本目標 3

産業の振興と雇用の場の創出

デジタル地域通貨システム構築業務

名称募集を行った結果『いしいコイン』と決定。みずほ銀行が運営するキャッシュレス決済アプリ「J-コイン」の基盤を利用し、現在、町内の加盟店は約150店となっている。

町内消費の一層の活性化をはじめ、給付・補助・祝金・健康関連・その他各種施策において『いしいコイン』を発行し、地域経済が循環する仕組みを作りたい。

令和5年度 教育委員会 会計年度任用職員募集



募集期間 随時（土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時）

選考方法 書類審査及び面接

任用期間 任用開始日から令和6年3月末まで（令和6年度についても、引き続き勤務をお願いすることがあります。）

◆幼稚園助教諭 （7時間勤務）

- 募集人数 4名程度
- 勤務条件 日額 8,310円

◆幼稚園助教諭 （5時間勤務）

- 募集人数 3名程度
- 勤務条件 日額 5,940円

☎ 学校教育課 ☎ 674-7505

令和6年度 石井町・教育委員会 会計年度任用職員募集

試験日

- 石井町会計年度任用職員 2月3日(土)
- 教育委員会会計年度任用職員 2月4日(日)

受付

1月15日(月)～1月26日(金)
午前8時30分～午後5時
(土・日曜日を除く)

職種

一般事務・図書室司書・保育所保育士・幼稚園助教諭・
栄養士・調理員兼用務員・作業員・公民館事務など

◎障がい者を対象とした石井町・教育委員会会計年度任用職員の募集も同時に行います。

☎ 詳しくは、石井町ホームページまたは
総務課 ☎ 674-1111、教育委員会 ☎ 674-7505まで

長 寿 命 化 ・ リ ニ ュ ー ア ル 工 事 の た め

石井町中央公民館 全館休館

【期間】 ～令和6年11月末まで(予定)

(注意) 石井町中央公民館は災害時の指定避難所ですが、工事期間中は使用することができません。
あらかじめ、石井町ハザードマップなどで周辺避難所をご確認ください。

工事に伴う原児童公園利用停止に関するお知らせ

隣接する原児童公園も、次の期間利用停止となります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

【期間】 ～令和6年2月10日(土)まで

※期間は前後する場合があります。

☎ 社会教育課 ☎ 674-7505

お知らせ

NEWS

“いしいアプリ”

役場からの
お知らせが届いて
便利です！
ダウンロードして
お使いください！




催し

2023年度 保育魅力アップ セミナー

保育施設などで必要となる知識や保育技術の研修を行い、保育の仕事のスキルアップを応援します。

保育の資格があるなしに関わらず、保育の仕事に興味がある方(小学生～一般の方まで)を対象としています。

◎参加費無料

◎とき・ところ(複数日選択可)

第1回	第2回
2月10日(土)	2月17日(土)
四国大学	徳島文理大学
〈時間〉9時50分～15時	

◎申込方法

ホームページの申込フォーム・電話・メール・FAX
※詳しくはHPに
掲載しています。

問 徳島県保育士・保育所支援センター 徳島県福祉人材センター
アイネット ☎ 625-2040・
FAX656-1173

国家公務員採用試験(大卒程度試験)保護者向けセミナー

日時 2月18日(日)
10時～12時

場所 高松サポート合同庁舎
(高松市サポート3-33)

※オンライン参加可能

対象者 就職を控える大学生及び
高等専門学校生を子ども
に持つ保護者(子どもと
の参加も可)

内容 国家公務員試験の概要、採
用実績、受検対策 など

※個別相談も受け付けます

◎参加費無料・申込み必要

問 人事院四国事務局
☎ 087-880-7442

農地利用相談会

農地を借りたい、貸したい、耕
作に関する問題などについて、農
地利用最適化推進委員による相談
会を開催しています。

日時 【石井地区】1月16日(火)
【高川原地区】2月16日(金)
午後3時45分～
午後4時30分

場所 石井町役場2階
・大会議室(1月)
・防災対策本部室(2月)

◎浦庄・高原・藍畑地区は開催済
みですが、上記の相談会に参加
することができます。
(※該当地区の方が優先)

問 農業委員会 ☎ 674-7507

募集



令和6年度給食用物資納入業者登録申請の受付

申請書の交付および受付は、給
食センターで行います。

受付期間

1月15日(月)～1月31日(水)
8時30分～17時
(土・日を除く)

◆給食用納入物資内訳

- 冷凍食品・乾物・缶詰
- 精肉・鶏肉・加工品
- 青果物(米・野菜・果実)
- 鮮魚練製品
- 豆腐・油揚げ
- 調味料
- LPガス

問 給食センター ☎ 675-1210

一般競争(指名競争)入札参加 資格審査申請書の受付

◆建設工事

…令和5・6年度 追加受付

◆測量・建設コンサルタント

…令和6・7年度 新規受付

受付期間 3月1日～3月31日

なお、申請は徳島県との共同受
付となりますので、1月24日ま
でに徳島県の受付をしていただ
くようお願いします。徳島県の受
付がない場合、石井町で受付でき
ない場合がありますのでご注意く
ださい。

詳しくは町HPで
ご確認ください。

問 財政課 ☎ 674-7501



学童保育クラブのスタッフを 募集しています！

児童・保育学科の学生さんや主
婦(夫)の方など、無資格・未経験
者も大歓迎です！

仕事内容 放課後や学校休業日に
子どもたちの勉強をみ
たり、一緒に遊んだり
する仕事

勤務時間

14時～19時(月～金曜日)
8時～16時(土曜日)

時給 (一般) 1,000円～
(学生) 950円～

休日 日曜日、祝日

ほか相談に応じます
(家庭都合の休み調整可能です)

勤務地 石井町内の5学童保育
のいずれか1か所での
勤務

問 石井町社会福祉協議会
☎ 674-0139(担当者：久米)

【受付時間】 8時30分～17時



石井小学校放課後子ども教室 ボランティアスタッフ募集

募集期間

随時(土・日・祝祭日を除く、
午前8時30分～午後5時)

募集人数 1名程度
 ※3か月程度の試用期間あり
期間 採用日～
 令和6年3月31日(更新あり)

勤務日
 月・火・木・金曜日の
 午後1時30分～午後5時30分
 (水・土・日曜日、祝祭日、代休日、
 夏休み等の長期休業は休み)

謝金 960円/時
 (試用期間中は900円/時)

仕事内容 児童の安全管理及び宿
 題等の学習支援

☎社会教育課 ☎674-7505

☎徳島県警察本部警務部企画・サイバー警察局総務企画課
 ☎622-3101

～新成人の皆さんへ～
20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとった時や、病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のご相談・手続き等については、石井町役場住民課(☎674-1114)または徳島北年金事務所(☎088-655-0200)までお問い合わせください。

高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日 程	1月16日(火)	2月8日(木)
時 間	午後1時半～3時半	午後1時～3時
相談員	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員
場 所	高川原福祉会館 ☎674-0403	



石井町交番の設置について

令和6年4月から、町内の駐在所(天神・白鳥・高川原・浦庄・藍畑)を統合し、天神駐在所を拠点として、『石井町交番』を設置します。

- ◎石井町交番では、24時間体制で町内の事件・事故に対応
 - ◎パトロール、巡回連絡、事件事故の対応のほか、地元行事にも参加
 - ◎白鳥、高川原、浦庄、藍畑駐在所は、『警察官立寄所』となり、緊急用電話を設置
- ※県警察の取り組みにご協力をお願いします。



石井町デジタル地域通貨

名称決定!!

いしいコイン

応募総数247件の中から『いしいコイン』に決定しました。たくさんのご応募ありがとうございました。決定した名称は広報やホームページ等で使用させていただきます。

ご応募いただいた方への特典については12月下旬に発送しています。抽選等の結果案内をもって発表に代えさせていただきます。

☎産業経済課 ☎674-1118



いきいき100歳体操inフジグラン



フジグラン石井でいきいき100歳体操を開催しています。理学療法士の先生が丁寧に教えてくれますので、ぜひご来場ください!

- 令和6年1月26日(金)13:30～
- 令和6年2月23日(金)13:30～

場所:フジグラン石井
1階 すだちストリート



☆申込不要、どなたでも参加できます。
 ☆毎月第4金曜日に開催予定です。
 (随時お知らせします)
 ☆感染症の状況等により変更及び中止する場合があります。

☎長寿社会課 ☎674-6111

いしい地域情報チャンネル (i-チャンネル)

役場からのお知らせは112チャンネル

●視聴方法

①石井 CATV の
111チャンネルを表示

②リモコンの
チャンネル送りボタンを
1回押す



役場からの
“お知らせ番組”

いしい 情報室

放送開始時間

- ① 8:00 ② 11:10
- ③ 14:00 ④ 17:00
- ⑤ 20:00 ⑥ 22:10

お天気情報

放送開始時間

- ① 6:50 ② 7:50 ③ 11:00
- ④ 11:50 ⑤ 16:50 ⑥ 22:00

プラスチック製容器包装 分別排出のポイント



放送開始時間 ① 10:00 ② 21:00

石井 CATV から『停波』のお知らせ

ケーブルテレビの機器入れ替えのため、次の日程で電波送信を一時中止します。その間、全てのチャンネルが映らなくなります。ご迷惑をおかけしますが、ご了承くださいませようお願いします。

【日時】 2月19日 午前2～5時頃まで(約3時間)

☎石井 CATV ☎674-7667

➔ 1月16日から31日までの番組表です ※都合により変更になる場合があります。



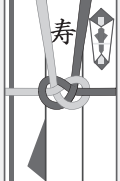

開始時間	放送内容
6:00	情報カメラ+文字放送
6:30	日本遺産 藍のふるさと阿波
7:00	紙芝居「徳島のむかし話」
7:15	あなたのための 家族のための がん検診
7:18	空から見た石井町 (石井小学校)
7:30	心肺蘇生法とAEDの使い方
7:44	情報カメラ+文字放送
8:00	いしい情報室
9:00	いきいき100歳体操 (徳島版)
9:31	あなたのための 家族のための がん検診
9:34	空から見た石井町 (浦庄小学校)
10:00	プラスチック製容器包装 分別排出のポイント
10:30	歯みがき好きな子を育てるために
10:42	文字放送 (音声付き)
11:10	いしい情報室
11:23	情報カメラ+文字放送
12:00	紙芝居「徳島のむかし話」
13:00	いきいき100歳体操 認知機能改善編①
13:23	あなたのための 家族のための がん検診
13:26	空から見た石井町 (高原小学校)
14:00	いしい情報室
14:13	文字放送 (音声付き)
15:00	くっぼちゃんの健口体操
15:11	石井町PR動画
15:30	いきいき100歳体操 認知機能改善編②
16:00	情報カメラ+文字放送
16:10	心肺蘇生法とAEDの使い方
16:24	空から見た石井町 (藍畑小学校)
17:00	いしい情報室
17:15	情報カメラ+文字放送
18:00	日本遺産 藍のふるさと阿波
18:05	手洗い動画
18:30	紙芝居「徳島のむかし話」
18:37	文字放送 (音声付き)
19:00	いきいき100歳体操 (徳島版)
19:31	あなたのための 家族のための がん検診
19:34	空から見た石井町 (高川原小学校)
19:45	歯みがき好きな子を育てるために
20:00	いしい情報室
20:13	文字放送 (音声付き)
21:00	プラスチック製容器包装分別排出のポイント
21:30	日本遺産 藍のふるさと阿波
22:10	いしい情報室
22:23	情報カメラ+文字放送
23:00	安全・安心なインターネットの利用に向けて
23:46	あなたのための 家族のための がん検診

「三ない運動」をご存じですか？

政治家の寄附は禁止(贈らない)！ 政治家の寄附を求めない！ 受け取らない！



政治家の寄附禁止の対象例

			
落成式・開店祝などの 祝花、葬儀の供花、病 気見舞いなど	お歳暮・お年賀など	結婚祝*、香典*、 卒業祝、入学祝など	お祭りへの寄附・差し入れ、町 内会の集會・旅行などの催物 への寸志・飲食物の差し入れ

※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。

**政治家の寄附は禁止！
有権者が政治家に寄附を
求めることも禁止！**

年末年始はお歳暮やお年賀など、
何かと贈り物をする機会が多いシー
ズンです。

次の行為が禁止されています

【平時より禁止されるもの】

- 政治家の寄附の禁止
政治家が選挙区内にある者に対して寄附することは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家の名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。
- 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすることも処罰されます。政治家名義の寄附を求めすることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。
- 政治家の関係団体の寄附の禁止
政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。
- 政治家の後援団体の寄附の禁止
政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

【選挙に関して行うことが禁止されるもの】

- 政治家の氏名等を冠した団体の寄附の禁止
政治家の氏名が表示されたり、氏名が類推されるような名称が表示されている団体が、選挙に関し、選挙区内にある者に対して寄附をすることは、名義のいかんに関わらず処罰されます。
- 請負等の契約の当事者の寄附の禁止
国、地方公共団体と請負その他特別の利益を伴う契約の当事者がそれぞれの選挙に関して寄附をすることや、これらの者からそれぞれの選挙に関して寄附を受けることは、罰則をもって禁止されています。

【その他、禁止されている行為】

- 政治家が選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞などのあいさつ状（電報なども含む）を出すことは禁止されています。
- 政治家や政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、主として挨拶を目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。

「三ない運動」（贈らない、求めない、受け取らない）です。
政治家が選挙区内の人にお金や物

そこで、この機会に皆さまに改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかららない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す
を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。皆さま一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。



なるほど！選挙「寄附の禁止」
https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html
※詳細はお近くの選挙管理委員会までお問い合わせください。



税務課からのお知らせ

● 所得税・町県民税の申告相談会について ●

令和6年2月13日から申告相談会を石井町役場 2階大会議室で開催します。申告相談には、マイナンバーの記載及び本人確認が必要です。申告相談を受けられる方は、マイナンバーの確認書類及び本人確認書類をお持ちの上、お越しください。※案内ハガキが届いていない方も申告できます。

◇ 次の方は、石井町の会場で申告相談ができません ◇

本町で行う申告相談の対象者は、税理士等が関与していない個人申告者で、次に該当する方を除きます。

- (1) 譲渡所得(株式・土地建物等の売買)者
- (2) 雑損控除(台風等による被害)を受ける方
- (3) 住宅借入金等特別控除を受ける方
- (4) 退職所得者
- (5) 青色申告者
- (6) 損失申告者
- (7) 準確定申告者
- (8) 過年分申告者
- (9) 暗号資産(仮想通貨)等所得者
- (10) その他分離課税所得者

※ただし、町県民税にのみ該当する場合は受付いたします。

◇ 公的年金等の申告相談

公的年金等の所得がある方で、所得税の還付等の申告が必要な方は、次の期間に申告相談にお越しください。

期間	藍畑地区	2月13日 午前9時～午前11時30分
	高原地区	2月13日 午後1時～午後3時30分
	浦庄地区	2月14日 午前9時～午前11時30分
	高川原地区	2月14日 午後1時～午後3時30分
	石井地区	2月15日 午前9時～午前11時30分 午後1時～午後3時30分

◇ 石井町の申告相談

所得税の申告義務のない方も、町県民税や国民健康保険税の算定等で申告が必要な方は、次の期間に申告相談にお越しください。

期間	藍畑地区	2月16日・19日
	高原地区	2月20日～22日
	浦庄地区	2月26日～29日
	高川原地区	3月1日・4日～6日
	石井地区	3月7日～8日・11日～14日
	全地区	2月17日・3月15日
時間		午前9時～午前11時30分 午後1時～午後3時

※土・日・祝日を除く。ただし、2月17日(土)は申告相談を開催します。

◎混雑緩和のため、原則として決められた相談日に申告相談を受けてください。

◆ 収支内訳書作成コーナー

確定申告相談会では、収支内訳書作成コーナーを開設します。

医療費控除の申告には、「医療費控除の明細書」の作成が必要です

〔注意！〕医療費控除の明細書が無い場合は、医療費控除の適用ができません。

◎「医療費控除の明細書」について◎

①医療を受けた人ごと、かつ、②支払先ごとの記載が必要になります。

※医療費の合計額のみで、申告することはできません。

＜「医療費控除の明細書」の記載例＞

2 医療費(上記1以外)の明細 〔領収書1枚〕ごとではなく、〔医療を受けた方〕・〔病院等〕ごとまとめて記入できます。

①医療を受けた方の氏名	②病院・薬局などの支払先の種類	(3)医療費の区分	(4)支払った医療費の額	(5)④のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
石井太郎	〇〇病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	250,000円	50,000円
石井太郎	△△薬局	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	5,000	0
石井太郎	JR・〇〇バス	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input checked="" type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	2,000	0
石井花子	〇〇病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	100,000	0

医療を受けた人ごとに記載してください。

病院・薬局などの支払先ごとに記載してください。

※明細書作成時に活用した医療費の領収書等は、5年間保存する必要があります。

問 徳島税務署 ☎ 622-4131 / 石井町役場 税務課 ☎ 674-1115

徳島税務署からのお知らせ

確定申告会場についてのお知らせ

開設場所 アスティとくしま《3階 第2特別会議室》(徳島市山城町東浜傍1-1)

開設期間 令和6年2月16日(金)～3月15日(金)
※土・日、祝日については、2月25日(日)のみ開場します。

受付時間 午前9時～午後4時
※入場整理券の配付状況によって午後4時よりも前に受付を締め切る場合があります。

確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

- 翌年以降、ご自宅から申告していただけるよう、原則として、ご自身のスマートフォンを操作して申告書を作成していただけます。スマートフォン及びマイナンバーカードをお持ちの方は、ご持参ください。マイナンバーカードの交付を受けた際に設定した2種類の暗証番号(①利用者証明用電子証明書：数字4桁、②署名用電子証明書：英数字6文字以上16文字以下)について、あらかじめご確認をお願いします。
- 入場整理券は会場当日配布しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。
- オンライン事前発行は、LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを友だち追加し、「トーク」画面で「相談を申し込む」を選択して税務署や来場希望日時を選択することにより申し込むことができます。
※ 確定申告会場への入場時に申込完了画面を確認させていただきます。
- 作成済の申告書等を提出される場合は、郵送又は徳島税務署1階総合窓口へ提出をお願いします。



入場整理券事前発行
国税庁LINE公式
アカウントはこちら!

マイナンバーをお忘れなく!

- 申告書等の提出に当たっては、①マイナンバーの記載と②本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。
※ e-Tax で申告書等を提出する場合は、本人確認書類を別途送付する必要はありません。

スマホ・パソコンで確定申告!

- スマホやパソコンで国税庁ホームページ(確定申告書等作成コーナー)にアクセスすれば、画面の案内に沿って入力するだけで、申告書が作成できます。
- 消費税の確定申告書もスマホ・パソコンで作成できます。
- 作成した申告書は、そのままe-Taxを利用して送信できます。
※ 1 e-Tax をご利用になる場合は、マイナンバーカードかID・パスワードが必要です。
※ 2 マイナンバーカードによるe-Taxには、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン又はICカードリーダライタが必要です。
※ 3 ID・パスワードは、税務署で職員による本人確認を行った後に発行します。申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。



スマホで申告
「確定申告書等作成
コーナー」はこちら!

【お問合せ先】 徳島税務署 〒770-0847 徳島市幸町三丁目54 ☎(088)622-4131

令和5年度 住民税非課税世帯への 物価高騰対策給付金（1世帯あたり7万円）について

この給付金は、エネルギー・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯を支援するための追加給付です。

◆住民税均等割非課税世帯の 支給対象となる世帯

- 基準日(令和5年12月1日)に石井町に住民登録がある世帯
- 世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯
(※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。)



対象者	手続き	支給時期
●前回の物価高騰対策給付金(1世帯あたり3万円)を石井町から口座振込で受給し、かつ世帯員の異動等がない世帯	◎申請手続き 不要 (前回振込口座に振り込みます) …1月下旬に案内を発送予定。	2月中旬
●対象世帯のうち、上記以外の世帯	◎1月下旬に確認書または申請書を発送予定。 (内容を確認・記入して返送してください。) 【返送期限】 3月29日(消印有効)	2月中旬以降

【注意】すでに町外で当該給付金の支給を受けた世帯は対象外です。

△給付金に関する偽サイトや不審メールにご注意ください

不審メールを受信された場合は、本文中のリンクをクリックしないようにご注意ください。

△「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

申請書類に不備などがあった場合に石井町から問い合わせを行うことがありますが、ATM の操作をお願いすることや支給のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

➡不審な電話や郵送があった場合は、石井町役場や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

問 総務課 ☎ 674-1111

入学支度金を支給します

入学支度金制度とは、ひとり親家庭の子育てや教育に要する費用負担を軽減することで、児童の健全な発育と定住の促進を目的とした制度です。



◆支給要件

令和6年2月1日時点で、1年以上前から継続して石井町に住民票を置いて居住しているひとり親で、令和6年度に小学校又は中学校に入学する児童を養育している方。ただし、児童が養子縁組により養父母に養育されている場合や、児童の父又は母の配偶者(事実婚を含む)に養育されている場合は対象外です。詳しくはお問合せください。

◆支給額 対象児童1人につき、3万円

◆申請

令和6年2月1日～令和6年2月29日の期間に、子育て支援課で申請をしてください。

申請に必要な物・・・預金通帳(ひとり親の方の名義)の写し

児童扶養手当証書や戸籍謄本等のひとり親であることが確認できるもの

問 子育て支援課 ☎ 674-1623



ノロウイルスに注意しましょう！

ノロウイルスは、特に冬季に流行する感染症です。感染力が強く、大規模な食中毒などの集団感染を起こしやすいため、十分な対策をして寒い冬を健康的に乗り越えましょう！



ノロウイルスに感染するとどうなるの？

ノロウイルスは急性胃腸炎を引き起こす原因の1つで、感染経路は主に人からの感染と食品からの感染があります。感染から発症までの時間は24～48時間で、主な症状は吐き気、嘔吐、下痢、腹痛です。通常、これらの症状が1～2日続いた後治癒し後遺症もありませんが、子どもや高齢者などは重症化したり、吐いたものを誤って気道に詰まらせて窒息や肺炎を引き起こす危険もあります。



どうすれば予防できるの？

① 手洗いをしっかり行う

手洗いは、手指に付着しているノロウイルスを減らす最も有効な方法です。特に食事前、トイレの後、調理前後などには必ず行いましょう。

【ポイント】

- ・石けんを十分に泡立てて洗う。
- ・流水で十分にすすぎ、清潔なタオルやペーパータオルで拭く。



② 十分な加熱でウイルスをやっつける

食品に付着したノロウイルスを死滅させるためには、**中心温度85℃～90℃、90秒以上の加熱**が必要です。加熱して食べる食材は中心部までしっかりと火を通しましょう。

※ウイルスが付着した食器類は**熱湯(85℃以上)で1分以上の加熱**が有効です。



③ ノロウイルスを広げない

吐づつや便を処理する際は**マスクや手袋を着用**してペーパータオル等で拭き取り、家庭用の塩素系漂白剤(次亜塩素酸ナトリウムを含むもの)で浸すように床を拭きあげましょう。

※ノロウイルスは乾燥すると空中に漂い経口感染するため、速やかに処理し、十分な換気を行ってください。



消毒液のつくり方

家庭用の塩素系漂白剤を水で薄めてつくります。

製品の濃度	食器、カーテンなどの消毒や拭き取り 0.02%の塩素消毒液が有効		嘔吐物などの廃棄 (袋の中で廃棄物を浸す) 0.1%の塩素消毒液が有効	
	液の量	水の量	液の量	水の量
12%	5ml	3L	25ml	3L
6%	10ml	3L	50ml	3L
1%	60ml	3L	300ml	3L

※濃度によって効果が異なるため、左記の表を参考にしながら正しく計りましょう。

参考：【厚生労働省】ノロウイルス食中毒予防対策リーフレット

ごみの分別Q&A ~19分別編~



Q 石井町は、ごみの分別が多く、ごみを出すのにとっても手間が掛かります。19種類にも分別する必要があるんですか？

A 石井町では、ごみ処理の方法や費用、リサイクルの観点から分別の多様化が進んでいます。

『燃やせるごみ』や『燃やせないごみ』は1トン当たり約3万円以上の処理費用が掛かりますが、空きビンや容器包装（紙製・プラスチック製）は、製造メーカーが処理費用の88~100%を負担しますので、石井町が実際に負担する金額は1トン当たり千円もかかりません！

また、ペットボトルや空き缶、金属類、新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パック、古着・布類は、売却できるため、収入になります。

つまり、分別ルールを守った「ごみ出し」をすればするほど、ごみ処理に使われるお金が少なくなり、ほかの行政サービスを提供できるようになります。

48,000 円/t	32,000 円/t	1,000 円/t	500 円/t	売却
470t/年間	5,940t/年間	140t/年間	380t/年間	510t/年間

※ごみ処理の費用と重量はそれぞれ令和4年度のごみ処理経費と一般廃棄物収集量を基にした数値

ごみ出しについてのお願い



ごみ出しは、指定袋にお名前を書いて、朝の「**8時30分まで**」に決められた場所に出してください。

ごみは、分別するほど処理に使われるお金が少なくなります。ごみ出しルールや分別ルールを守ったごみ出しにご協力をお願いします。

また、清掃センターでは、希望される方にごみ散乱防止ネットを配布しています。ごみの散乱対策の一環としてご利用ください。

プラスチック製容器包装 分別排出のポイント

石井CATV 112ch(いしい地域情報チャンネル)で放映します！

放映日 1月16日(火)から1月31日(水)まで

放映時間 ①10:00~ ②21:00~

図書室だより広報出張版&移動図書館車巡回日程

悪天候等のため中止することがあります。
最新情報はホームページ等をご確認ください。

1月~2月の巡回日程



★ 仮設図書室開設のお知らせ ★

中央公民館大規模改修工事中期間中、次の内容で仮設図書室として運営します。

【開設場所】

石井町役場（移動図書館車で貸出します。）※広報物では『仮設図書室（石井町役場）』と表示します。

【開設時間】

（午前）9時30分~12時00分（午後）13時00分~15時30分

【運営休止日】

毎月第一月曜日/土・日・祝祭日および振替休日/12月28日~翌1月8日/蔵書点検期間/車検期間

【貸出冊数】

その他の巡回地での貸出とあわせて10冊まで（課題図書は1冊まで）

【貸出期間】

14日間（課題図書のみ7日間）

【返却について】

巡回中の移動図書館車窓口でご返却ください。その他の時間は、夜間返却BOXをご利用ください。（工事期間中（令和6年11月末日まで）、中央公民館入り口にあった返却BOXは、石井町役場正面玄関前に移設しています。）

ただし、遠隔地返却サービスをご利用の方は移動図書館車窓口にご返却ください。



〈R6年の車検による休室期間〉

令和6年1月22日（月）~令和6年1月27日（土）

1月			2月		
巡回日	巡回場所	時間	巡回日	巡回場所	時間
1月17日 (水)	石井小学校尼寺分校	10:00~11:00	2月1日 (木)	仮設図書室 (石井町役場)	09:30~12:00 13:00~15:30
	石井養鶏農業協同組合	14:00~15:00			
1月18日 (木)	藍畑分館	10:00~11:00	2月2日 (金)	フジグラン石井	09:30~11:00
	あべ歯科医院駐車場	14:00~15:00		高川原簡易郵便局	14:00~15:00
1月19日 (金)	曾我団地集会所	10:00~11:00	2月7日 (水)	石井町役場	09:30~11:00
	阿波食ミュージアム	14:00~15:00		フジグラン石井	14:00~15:30
1月29日 (月)	仮設図書室 (石井町役場)	09:30~12:00 13:00~15:30	2月8日 (木)	あべ歯科医院駐車場	14:00~15:00
1月30日 (火)	仮設図書室 (石井町役場)	09:30~12:00 13:00~15:30	2月9日 (金)	曾我団地集会所	10:00~11:00
				阿波食ミュージアム	14:00~15:00
1月31日 (水)	石井町役場	09:30~11:00	2月14日 (水)	高原小西駐車場	10:00~11:00
	フジグラン石井	14:00~15:30		石井養鶏農業協同組合	14:00~15:00
ファミリーマート浦庄店閉店に伴い、1月15日(月)および2月22日(木)の「ファミリーマート浦庄店」巡回は「浦庄分館」に振替運行します。該当巡回地をご利用の方にはご不便をおかけ致しますが、ご理解ご協力よろしくお願い致します。			2月15日 (木)	浦庄分館	10:00~11:00 14:00~15:00

★石井町中央公民館図書室での貸出の代替となるサービス

県立図書館協力貸出	図書館の広域利用
徳島県立図書館の蔵書やCDなどを、移動図書館車に取り寄せて石井町の貸出カードで借りられます。 *工事期間中は移動図書館車巡回地にてお受け取りください。	石井町の住民であれば、連携対象先他市町村の図書館で貸出カードを作成し、その図書館を利用できます。 *対象図書館でのカード作成申請には本人確認ができる物が必要です。

長年にわたり消防活動等に功勞のあった方々に、表彰状や感謝状が贈られました。

徳島県知事表彰

〔個人表彰〕

名西消防組合消防本部	消防司令	吉成 純一
浦庄分団	分団長	佐々木 清
高原分団	副分団長	川島 淳
石井分団第1部	団員	笹田 靖志
石井分団第6部	団員	平岡 悟

徳島県消防協会長表彰

〔功績章〕

石井分団第6部	班長	遠藤 英樹
浦庄分団第5部	団員	坂尾 正文
高原分団第4部	団員	片岡 秀雄

〔精績章〕

高川原分団	分団長	近藤 用三
石井分団	副分団長	森本 禎伸
藍畑分団第3部	団員	横島 栄作
高川原分団第3部	団員	民 正尚

徳島県消防協会 名西地方分会長表彰

石井分団第7部	班長	武知昭一郎
浦庄分団第2部	班長	北島 尚
浦庄分団第2部	団員	笠井 義晴
浦庄分団第5部	団員	高田 幸司
藍畑分団第3部	団員	富士本洋一
藍畑分団第5部	団員	小川正多芳
藍畑分団第6部	団員	井内 亮作
藍畑分団第6部	班長	佐野 祥平
藍畑分団第7部	部長	堀部 隆
藍畑分団第7部	団員	板東 康浩
藍畑分団第7部	班長	多田 和人
藍畑分団第7部	団員	住友 保仁
高川原分団第5部	部長	井川 秀雄
高川原分団第5部	班長	岩佐 陽介
高川原分団第5部	班長	角野 文彦

徳島名西警察署長感謝状

〔防犯功勞〕

高川原分団	副分団長	乾 勝俊
石井分団第3部	部長	山下 英郎
石井分団第4部	部長	武市 和三

石井町長表彰

石井分団第1部	団員	鎌田 喬
石井分団第1部	団員	遠藤 恭弘
石井分団第2部	班長	福島 湧祐
石井分団第3部	班長	菅沼 一仁
石井分団第7部	団員	平澤 幸治
石井分団第7部	団員	坪内 直人
石井分団第9部	団員	都川 文彰
浦庄分団第1部	団員	岩本 光弘
浦庄分団第2部	団員	井上 裕允
浦庄分団第3部	団員	金山 一海
浦庄分団第4部	団員	小泉 知弘
浦庄分団第4部	団員	武市 佳忠
高原分団第1部	団員	鳥田 洋晴
高原分団第1部	団員	高橋 正弘
高原分団第4部	班長	武知 仁哉
藍畑分団第3部	部長	小川 浩和
藍畑分団第4部	班長	中村 和貴
高川原分団第1部	団員	笹原 優記
高川原分団第1部	団員	山本 泰正
高川原分団第2部	団員	上田 直弘
高川原分団第4部	団員	勇 豊

退職消防団員感謝状

元高川原分団	副分団長	吉田 幸司
元石井分団第2部	団員	仁木 経隆
元石井分団第4部	班長	吉成 秀志
元石井分団第7部	団員	佐々木 順
元石井分団第7部	団員	大栗 洋一
元浦庄分団第1部	団員	安原 崇行
元浦庄分団第4部	団員	天羽 稔浩
元浦庄分団第4部	団員	岩井 政介
元藍畑分団第1部	団員	田中 保吉
元藍畑分団第5部	班長	廣野 友也
元藍畑分団第6部	団員	尾関 真司
元藍畑分団第6部	班長	貝原 秀明
元高川原分団第3部	団員	坂尾 彰崇
元高川原分団第4部	班長	西村 公寿
元高川原分団第5部	団員	岡田 敬司
元高川原分団第5部	団員	三木 宏晃

まちのうごき

令和5年11月15日～令和5年12月14日受理分(敬称略)

お誕生おめでとう

松田 俊 } 権里 (石井)
美牙 }

大上 雅史 } 莉央 (石井)
由香 }

ホギンズ } ジョンフロイド }
ジョンフロイド } 真里 } 惺斗六世 }
(上 浦)

お悔やみ申し上げます

日野 良子 79歳 (高川原)
小渡 文数 78歳 (桜間)
林 慶子 90歳 (石井)

【先月比】

人口 世帯数 10,930戸 (- 1)
男性 11,836人 (- 21)
女性 13,032人 (- 25)
計 24,868人 (- 46)

令和6年1月1日現在

※広報掲載については、石井町へ届け出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。

スポーツ振興くじ助成事業

町では、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金を活用し、OKいしいパーク四銀いしいドーム(飯尾川公園いしいドーム)にトレーニングマシンを導入します。

- 事業年度 令和5年度
- 助成区分 地方公共団体スポーツ活動助成(大型スポーツ用品)
- 事業名 飯尾川公園いしいドームレッグプレス&カーフレイズ設置事業
- 事業内容 四銀いしいドームトレーニングルームにレッグプレス&カーフレイズを導入します。
- 完了予定 令和6年3月29日
- 助成金額 1,011,000円(交付決定額)



☎ 社会教育課 ☎ 674-7505

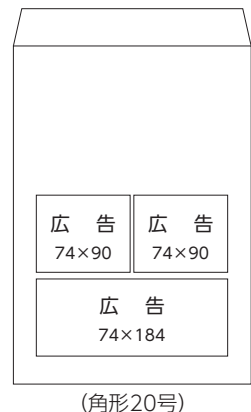
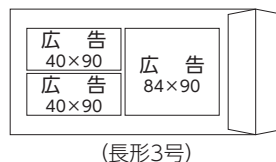
「役場一般封筒」有料広告募集

自主財源の確保と町民サービスの向上、地域経済の活性化を図るために、役場の各課が郵送に使用する「一般事務用封筒」に広告を掲載する事業者等を募集します。

広告の募集内容

広告を掲載する封筒	作成枚数	広告枠の規格	募集枠数	掲載料(1枠)
長形3号裏面 (縦235mm×横120mm)	4,000枚	小:縦40mm×横90mm	2枠	12,000円
		大:縦84mm×横90mm	1枠	24,000円
角形20号裏面 (縦324mm×横229mm)	2,000枚	小:縦74mm×横90mm	2枠	10,000円
		大:縦74mm×横184mm	1枠	20,000円

※広告掲載料は、消費税等を含んだ金額です。
 ※広告については、単色(青色)になります。
 ※広告原稿作成に要する経費は、広告主の負担となります。



募集対象 民間企業及び個人業者

募集期間 令和6年1月10日(水)～2月9日(金)

封筒の使用期間 令和6年4月1日～広告掲載封筒がなくなるまで

☎ 申し込み方法等、詳しくは、石井町ホームページ
 または 総務課 (☎ 674-1111) までお問い合わせください。



健康に関するパネル展示も！

ずいほうそうこうしょう
瑞宝双光章受章

かわさき よしまさ
河崎 芳正 さん

昭和33年に小学校助教諭となり、中学校を中心に勤務され、平成8年3月石井中学校長を退職するまでの36年間、県教育の振興に多大な貢献をされました。
石井町教育委員会教育長も務められ、石井町教育の発展にも寄与され、地域の振興活動にも尽力されました。



11/19

“いきいき健康フェスティバルで健康チェック”
自律神経チェックや血管年齢測定などがありました。



11/27

“石井町自衛官募集相談員委嘱式”
1名が加わり、合計4名に委嘱しています。



11/28

“防火啓発パレードをしたよ！（石井幼稚園）”
『ひのようじん』と書かれたポスターを手渡しました。



11/28

“生活改善グループ連絡協議会交流会”
彩りキレイな、おいしい巻き寿司ができました。



11/30

“令和5年度石井町スポーツ協会表彰式”
個人7名と3団体の優秀者表彰を行いました。

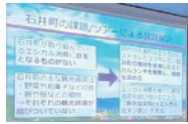


12/1

“ココロおばちゃんの家・チーム育児優秀賞”
令和4年度とくしま子育て大賞を受賞しました。



今回のテーマ
【ひと】



地域観光チャレンジ2023 徳島大 石井班の皆さん

地域観光チャレンジは、四国の4国立大学がJR四国と連携し、学生らのプランを実際の旅行商品として売り出す事業。徳島大学総合科学



部の2年生6名で構成する徳島大石井班が考えたプラン『藤の花×遊山箱！エシカルに#ヌン活』が最優秀賞に選ばれた。

『ツアーの舞台』を探していたメンバーは、石井町が県内で初めて“エシカル宣言（平成29年7月）”を行った町であることに着目。石井町でのツアー内容を数か月かけ検討し、『藤の花×遊山箱！エシカルに#ヌン活』が考案された。

町の花である“藤”を觀賞しながら、江戸時代から伝わる“遊山箱”に詰めた特産のお菓子を楽しむ。また、「フードロス削減」をテーマに、石井町産の野菜を使った昼食を頂くなど、「映え」や「ヌン活」などの新しい



*アイデアを出し合い、ツアー内容を検討
(写真：徳島大石井班メンバー提供)

このコーナーでは、紹介希望者を募集しています。(自薦・他薦問わず) 詳しくは、総務課へお問い合わせください。
☎674-1111

要素を加えることで、若い世代も馴染みやすい内容となっている。

メンバーの皆さんは、「エシカル消費と観光資源を結びつけるという課題解決に苦労したが、エシカル消費への理解を深め、石井町の魅力を知ることができて良かった。」と話す。ツアーに参加してくれる方にも、石井町の魅力を感じ取ってもらい、新たな価値が生み出されることを期待している。

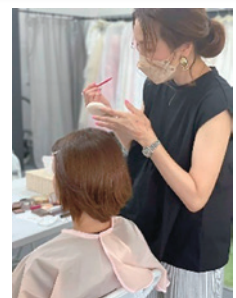
(*ツアーは【令和6年4月下旬】、藤の花が見頃を迎える頃にJR四国から発売される予定)

～ 地元で頑張る ～ お店紹介～

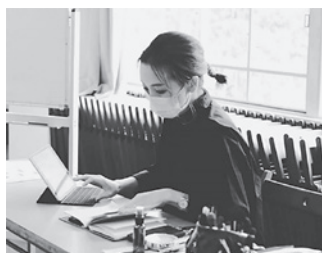
「地元で頑張るお店紹介」は、町内の商工業の発展を目的に、石井町商工会と協力し作成しています。

『salon de ann』

令和3年創業 (代表 坂井 かすみ)



～ こだわりの衣装と特別なコーディネート
世界にひとつだけの“しちごさん” ～



当店は、ブライダルを中心とした出張ヘアメイクサロンです。七五三やご家族撮影、成人式でのヘアメイクや着付けも行っています。

当店にはオリジナルの「しちごさん」プランがあり、人気の“レトロ着物”など約50着の衣装や、小物にもこだわりを持ってご用意しています。ヘアメイク、衣装代込みで、型にはまらず自然な表情を残す撮影を心がけています(^-^)

TEL: 090-4335-5483
石井町高川原字高川原216-4
営業時間: 10:00~18:00
定休日: なし
Instagram: @salon.de.ann

他にも、25年培ったビューティーアドバイザーとしての経験を生かし、自宅サロンでのメイクアップレッスンも人気です。皆さんの“なりたい肌づくり”のお手伝いをいたします。予約制となっていますので、ご興味のある方はお気軽にお問い合わせください！

ふれあい広場



日曜・祝日当番医

●診療時間●
午前9時～午後5時

1/21	川原内科・外科	675-0015
1/28	尾崎医院	674-8855
2/4	記本耳鼻咽喉科クリニック	674-8778
2/11	田中医院	674-6181
2/12	健生石井クリニック	675-1033
2/18	恵美クリニック	675-0855

☎石井消防署 ☎674-6788
【名西郡医師会ホームページ】
<http://myouzaigun-med.or.jp/>



受診に迷った時は！

【徳島救急医療電話相談】

局番なしの#7119または088-622-6530

【15歳未満の方は…徳島こども医療電話相談】

局番なしの#8000または088-621-2365



●相談時間●

月～土：午後6時～翌朝8時
日・祝日・年末年始：24時間対応



【夜間診療は…】

徳島市夜間休日急病診療所

を利用することができます。
(☎088-622-3576)

●月～土：午後7時30分～午後10時
●日・祝日・年末年始：午後6時～午後10時30分

広報モニターを募集します

毎月の広報いしい・ホームページ等の広報事業について、3ヶ月毎（年4回）に400字程度のご意見をいただける、石井町在住の18歳以上の方を募集しています。

モニター期間 令和6年4月～令和7年3月

モニター終了後、
図書カードのプレゼント

★ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、郵送でご応募ください。

お電話でも受付しています。

〒779-3295 石井町高川原字高川原121-1
石井町役場 総務課 広報モニター係 ☎674-1111

水道管の凍結防止について



○凍結しやすい水道管

- 屋外にむき出しになっている水道管
- 北向きにある水道管
- 風当たりの強いところにある水道管

○水道が凍ってしまった場合

蛇口が凍ったときには、凍ってしまった部分にタオルなどを被せて、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。

※急に熱いお湯をかけると、管や蛇口がひび割れたり、破裂したりすることがありますのでご注意ください。

○水道管が破裂してしまった場合

- メーターボックス内のバルブを閉めて水を止めてください。
- 水道メーターから家屋内の蛇口までの漏水については、水道課では修理できませんので修理は「石井町指定給水装置工事事業者」にご依頼ください。

冬の冷え込みが厳しいとき、水道管が凍結・破損する事故が数多く発生しています。

このような凍結を防ぐ方法として、

厚手の布や保温材などを水道管に巻き付け、蛇口までを完全に包むようにし、その上からビニールなどを巻くと、さらに効果的です。

また水道メーターを保護するためにメーターボックスの中に、使い古しの毛布や布切れ、発砲スチロール等を入れ保温してください。

修理に多額の費用がかかるため凍結対策をしっかり行いましょう。

☎石井町水道課 ☎674-1141

短歌・俳句・川柳紹介

朝日浴び体健やかハツラツとミトコンドリア積み増し散歩	長野	丈夫さん	(桑島)
新町川街の日暮れの灯りは映る水面ゆらゆら行き交う車	大草	正子さん	(城ノ内)
雨降れば道へ這い出すみみずたち畑に帰る乾涸びぬまに	内藤	睦久さん	(下浦)
音もなくやんわり積る白いこな遠い昔の雪の想い出	中川美智子さん		(下浦)
友だちは淡いつきあい長つづき互いを知ってつかづはなれず	鉄野	直子さん	(城ノ内)
さつそうと龍にまたがり初日見る幼なき日の夢今も忘れじ	宮崎賀寿正さん		(高畑)
新年といくど迎えしあたらしく令和六年おだやかな年?	中山	幸子さん	(関)
あらたまを一打に託す齢人	坂本	貞一さん	(下浦)
若いです言われ笑顔のしわ深し	清水	照美さん	(下浦)
年始め嬉しい便りホツとして	泉	史子さん	(下浦)
こうさぎをかおうとしたらダメだった	来島	悠登さん	(市楽)
ラグビーもキックするのは前だけよ	石黒	裕人さん	(竜王)
孫が来る嬉しさあふれ疲れきる	宮内	信一さん	(天神)
今年こそ世界平和を待ち望む	伊澤	慶子さん	(城ノ内)
新年に、皆と合唱、元氣出る	高田	功さん	(石井)
年賀状出さんかったら死亡説	井内	宏さん	(天神)
今日は晴れ果樹園案内ジヨウビタキ	大塩	淳一さん	(中島)

図書カードを当てよう! 広報クイズ

抽選で5名の方に1,000円の図書カードが当たる!

○に入る言葉や数字は何でしょう。

- 【問1】 徳島県立西高等学校は、令和5年で○○○周年を迎えました。
- 【問2】 石井町デジタル地域通貨の名称は、「いしい○○○」となりました。

記入例のように答えを書いて、応募方法により1月31日(水曜日)役場必着でご応募ください。

【町からのお知らせで『興味がある・詳しく知りたい』ことがあれば、一緒に書いて送ってください(^^)】

12月号の答え【①スマホ ②野焼き】

たくさんのご応募ありがとうございました。

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。

※記入例

- 【問1】 ○○○
- 【問2】 ○○○

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)、広報へのご意見・ご感想など

応募方法(※住所・氏名(フリガナ)を必ず書いてください。【1月31日(水)役場必着】)

●応募フォーム

(広報クイズ・短歌・俳句・川柳のみ)

※スマートフォン

等の方

←こちらのQRコードを読み込んでください。



※パソコンの方

①石井町ホームページを開く

②便利情報ナビの『広報いしい』をクリック(画面中央部)

③『広報クイズの回答はこちら』をクリック

●郵送

(ハガキ・封書)

〒779-3295

石井町役場『ふれあい広場』係

までお送りください。

《ご応募ください!》

- ・サークル紹介 ・4コマ漫画
- ・イラスト(必ず黒の油性ペンで書いてください)
- ・作って欲しいコーナー、教えて欲しい事
- ・赤ちゃんやかわいいペット紹介(写真・コメント) など



※応募多数の際は掲載できない場合があります。応募ハガキ等はお返しできません。

徳島県立名西高等学校創立100周年記念式典(第1部)

令和5年11月22日、石井町中央公民館で創立100周年を祝う記念式典とパフォーマンスが行われました。来賓、保護者、教職員、全日制在校生262名、定時制在校生31名が参加し盛大に開催され、式典では感謝状・表彰状贈呈のほか、オーケストラ演奏による校歌斉唱が行われました。



実行委員長 あいさつ



学校長 式辞



オーケストラ演奏による校歌斉唱

記念パフォーマンス(第2部)

～特別公演～

阿波木偶「三番叟まわし」と
祝福芸

辻本一英さん(第21回卒業生)が顧問を務める「阿波木偶箱まわし保存会」による実演



～在校生によるパフォーマンス～



【書道コース】書道パフォーマンス



【生徒会】スライドショー



【合唱部】女学校校歌

～会場での展示～



【書道部】書道作品展



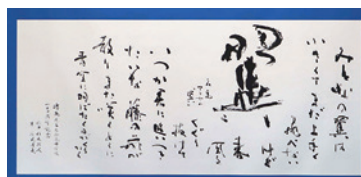
【美術部】100周年記念ポスター

◆記念事業◆



●記念モニュメント『結実』制作
生徒の「思い」「願い」が実を結ぶことを願い、在校生全員で磨き、正門前に設置しました。

100周年関係
ホームページ➡



●名高アンセム(応援歌)『翼』制作
作詞・生徒
作曲・住友紀人さん
(第33回卒業生)

こちらからお聴き
いただけます➡

